

事業者向けの支援

区分	対象	主な支援内容	問合せ
給付	地代や家賃が負担になっているテナント事業者	家賃支援給付金 家賃などの一部(月額1/3 ~ 2/3を6か月分)を、売り上げが大きく減少した中堅・中小・小規模・個人事業者などに支給 ※法人は月額最大100万円、個人事業者は月額最大50万円	家賃支援給付金コールセンター ☎ 0120・653・930
	妊婦を休業させた事業主	妊婦休業助成金 妊婦1人当たり 最大100万円 (1事業所20人まで)を、5日以上の有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた事業主に支給	福井労働局 雇用環境・均等室 助成金担当 ☎ 22・0221
	売り上げが大きく減少した事業主	小規模事業者等再起応援金 10万円を事業主に支給 ※7月10日までの受付	福井県再起応援金コールセンター ☎ 20・0766
		持続化給付金 法人は 最大200万円 、個人事業者は 最大100万円 を支給 ※制度拡充により、対象にフリーランスなどの個人事業主が追加	持続化給付金コールセンター ☎ 0120・115・570
	休業手当などを支払っている事業主	雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金 雇用維持緊急助成金 休業手当などの全部または一部を助成 ※制度拡充により一部の助成率が引き上げ	福井労働局 職業対策課 ☎ 26・8613 県労働政策課 雇用対策グループ ☎ 20・0390
	臨時休校などで従業員を休ませた事業主、仕事ができなかったフリーランス	小学校休業等対応助成金(事業主向け) 日額 最大8330円 または 1万5000円 ×有給の休暇日数 を助成	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター ☎ 0120・60・3999
		小学校休業等対応支援金(フリーランス向け) 日額 4100円 または 7500円 ×休業した日数 を支給 ※制度拡充により上限額が引き上げ	
	宿泊施設を運営している事業者	市内宿泊事業者支援金 最大40万円 (収容人数による)を、売り上げが前年同月比20%以上減少した、市内に本社のある事業者へ支給	市おもてなし観光推進課 ☎ 20・5346
		宿泊施設安全対策等奨励金 最大60万円 (実施内容や収容人数による)を、感染症拡大防止対策の実施や医療従事者の積極的受け入れをする事業者へ支給	
	テレワーク(在宅勤務)を活用した事業主	テレワーク奨励金制度 【利用促進取組】 20万円 を令和2年2月17日以降に新たにテレワーク制度を導入した事業主に支給 【新規雇用取組】 40万円 を、テレワークのみで働く従業員として通勤に制限がある人を新たに雇用した事業主に支給	県労働政策課 労働環境グループ ☎ 20・0389
部材などの新たな調達先を探している事業者	新規取引先開拓支援補助金 最大30万円 を、調達先企業の確認、商談などにかかる費用の一部として補助(補助率1/2)	県産業技術課 工業・繊維グループ ☎ 20・0370	
融資	資金繰りに困っている事業者	新型コロナウイルス感染症対応資金 最大4000万円 を当初3年間実質無利子で民間金融機関が融資	市内の各金融機関
		福井県経営安定資金(新型コロナウイルス対策分) 最大7000万円 を限度に融資 ※市にて、県融資制度の 利子相当額 を支給(3年間)	
	資金繰りに困っている農林漁業事業者	農林漁業セーフティネット資金 最大1200万円 の長期運転資金を、農漁業事業者へ5年間、林業事業者へ10年間、実質無利子・無担保で融資	日本政策金融公庫福井支店 ☎ 33・2385
還付	資本金10億円以下の中堅企業や中小企業など	法人税の繰戻還付 前年度納付した税額から今年度の欠損金相当の法人税額を還付	福井税務署 ☎ 23・2690(自動音声)
減免	中小企業や個人事業者	固定資産税・都市計画税の減免 設備や建物等の2021年度の税を 最大全額減免	市資産税課 ☎ 20・5315
販売促進	小売り、飲食、サービス業などを営む店舗	がんばれ福井応援券事業 市内で利用できるプレミアム付き商品券発行事業への参加を募集	がんばれ福井応援券事業実行委員会事務局(商工振興課内) ☎ 20・5325

個人・世帯向けの支援

区分	対象	主な支援内容	問合せ
給付	全ての人	特別定額給付金 1人当たり一律 10万円 を世帯主に支給	特別定額給付金福井市コールセンター ☎ 20・5201
	ひとり親の子育て世帯	ひとり親世帯臨時特別給付金 【基本給付】(児童扶養手当受給世帯など) 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 を給付 【追加給付】(収入が減少した児童扶養手当受給世帯など) 1世帯5万円 を給付	市子ども福祉課 ☎ 20・5412
	休業手当が出なかった人	新型コロナ対応休業支援金 休業前賃金の約80% (月額最大33万円)を給付	福井労働局 職業安定部
	発熱などがあり、仕事を休んでいる人	傷病手当金 病気などで働くことができないときに、休業した4日目以降の日数に対し手当を支給※国保加入者等にも対象が拡大	各医療保険保険者
	子育て世帯	福井市子育て世帯応援給付金 対象児童1人当たり 1万円 を、児童手当を受給する世帯、子が県内特別支援学校に在籍する世帯に支給 市から児童手当を受給している方は5月15日に支給済(公務員や振込口座が不明な方など、申請が必要な方※1を除く)	市子ども福祉課 ☎ 20・5412
		子育て世帯への臨時特別給付金 対象児童1人当たり 1万円 を、児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯に支給(保護者が公務員の人は申請が必要※2)	※15月15日付で市から送付された申請書を市へ提出してください。 ※2職場から配布される申請書を9月30日(水)までに市へ提出してください。
	家賃が払えない人	住居確保給付金 家賃相当額 (原則3か月・最長9か月)を給付	市生活支援課自立サポーターよりせい ☎ 20・5580
	学費などに困っている大学生等	高等教育就学支援制度 返済不要の奨学金を支給、授業料を免除または減額	(独)日本学生支援機構奨学金相談センター ☎ 0570・666・301
		奨学給付金制度 授業料以外の教育費について、返済不要の奨学金を支給	【公立】県教育庁教職員課☎ 20・0563 【市立】県総務部大学私学課☎ 20・0248
		学生支援緊急給付金 住民税非課税世帯の学生 20万円 、左記以外の方に 10万円 を給付	各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
猶予・減免	納期限までに税金や公共料金などを払うことができない人	【猶予】 ・市税、国民年金保険料(特例制度) ・上下水道、市営住宅使用料 【減免】 ・国民年金保険料(特例制度) ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が新たに追加 ※国税や県税、各種公共料金にも同様の制度があります。	【市税】市納税課☎ 20・5330 【国民年金】市保険年金課(年金係) ☎ 20・5476 【上下水道】市上下水お客センター ☎ 20・5621 【市営住宅】市営住宅課☎ 20・5570 【国民健康保険、後期高齢者医療保険】市保険年金課(保険係)☎ 20・5383 【介護保険】介護保険課☎ 20・5715
	臨時休校などにより休暇取得や欠勤などをした人	勤労者ライフプラン資金貸付金制度(新型コロナウイルス対策分) 最大100万円 を年1.1%(別途保証料0.6%)で貸し付け ※市にて、県融資制度の 利子相当額 を給付	北陸労働金庫 県内の各支店 県労働政策課 労働環境改善グループ ☎ 20・0389 市しごと支援課☎ 20・5321
貸付	家計の維持が難しい世帯	生活福祉資金貸付制度(新型コロナウイルス感染症特例) 無利子、保証人不要で生活資金を貸し付け 【緊急小口資金】(主に休業した世帯向け) 最大10万円 (特別なとき20万円) 【総合支援資金】(主に失業した世帯向け) 単身世帯月額最大 15万円 、複数世帯月額最大 20万円	厚生労働省コールセンター ☎ 0120・46・1999 《申込》福井市社会福祉協議会 ☎ 26・1853 (緊急小口資金のみ) 北陸労働金庫 ☎ 0120・939・443
提供	住宅に困っている人	市営住宅(新保団地2K)を提供(最長6ヶ月) ※解雇などで、現住居から退去せざるを得ない人を対象	市営住宅課 ☎ 20・5570

重要 各種制度の内容は適宜更新されるため、詳細は問合せ先にご確認ください。